

第 78 期 決 算 公 告

令和4年6月8日

愛知県豊橋市磯辺下地町字東坪51番地
豊鉄観光バス株式会社
 代表取締役 小笠原 敏彦

貸借対照表

(令和4年3月31日 現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	212,334,067	流 動 負 債	1,064,147,289
現金及び預金	24,552,719	短期借入金	930,000,000
未収運賃	22,516,765	未払金	19,361,194
未収金	27,648,801	未払費用	8,969,898
短期貸付金	133,798,536	未払法人税等	484,100
貯蔵品	2,071,685	未払消費税	23,070,300
前払費用	1,206,744	契約負債	9,238,000
その他の流動資産	1,501,320	預り金	68,886,797
貸倒引当金	△ 962,503	賞与引当金	4,137,000
固 定 資 産	1,313,658,665	固 定 負 債	186,956,227
有形固定資産	1,189,243,469	長期借入金	40,000,000
建物	44,580,047	繰延税金負債	125,421,227
構築物	3,207,874	役員退職慰労引当金	19,700,000
機械装置	1	預り保証金	1,835,000
車両運搬具	409,062,021		
工具・器具・備品	3,224,704	負債合計	1,251,103,516
土地	729,168,822	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	8,904,340	株主資本	274,889,216
電話加入権	1,778,545	資本金	22,500,000
施設利用権	359,128	資本剰余金	45,489,060
ソフトウェア	6,766,667	資本準備金	35,489,060
投資その他の資産	115,510,856	その他資本剰余金	10,000,000
投資有価証券	34,897,036	利益剰余金	206,900,156
出資金	250,000	その他利益剰余金	206,900,156
その他の投資等	80,363,820	繰越利益剰余金	206,900,156
		純資産合計	274,889,216
資 産 合 計	1,525,992,732	負 債 純 資 産 合 計	1,525,992,732

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上する方法を採用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 企画旅行

企画旅行については、旅行事業において主にグループの観光バスを活用した国内自社ツアーの販売をしております。このような顧客への財又はサービスの提供における役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に係る事項に関する注記

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号、令和2年3月3日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

本人・代理人取引に係る収益認識

旅行業の企画旅行に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識する処理に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の利益剰余金は7,792千円増加しましたが、当期首残高に与える影響は軽微であります。収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債・固定負債」に表示していた「預り金・旅行券等引換引当金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することといたしました。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当事業年度末における発行済株式の数

普通株式	45,000株
------	---------

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

令和3年6月9日開催の第77期定時株主総会決議による配当に関する事項
無配のため該当事項はありません。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
無配のため該当事項はありません。

4. 当期純損益金額

当期純損失	197,709,693 円
-------	---------------